

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年5月27日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 測量機関

掛川市

2 作業の種類

公共測量（空中写真撮影）

3 作業期間

令和7年10月1日から令和8年2月27日まで

4 作業地域

掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、吉田町、牧之原市、森町